

令和元年度「横浜市子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣事業」  
申込要項

子ども食堂等の子どもの居場所づくりに取り組んでいる、又は今後取り組みたいと考えている方や取組みを支援したい方からの希望に応じ、居場所づくりのノウハウや支援の実績を有するアドバイザーを派遣し、セミナーや勉強会等の企画・運営を支援します。

#### 1. 申込みができる方

横浜市内で子ども食堂等の子どもの居場所づくりに取り組んでいる、又は今後取り組みたいと考えている方や取組を支援している方を対象とします。

※子ども食堂に限らず、学習支援や世代間交流の場など、地域・民間の主体的な取組を対象とし、行政が主導する委託事業や補助事業は対象外となります。

#### 2. 申込要件

申込みができる事業活動は、次の要件を満たすものとします。

- (1) 自主的に行う事業活動であること。
- (2) 実施会場の手配や当日の運営等の全般的な調整など、必要な事前準備を確実にこなせること。
- (3) 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。
- (4) 営利を目的としないこと。
- (5) 公序良俗に反しないこと。

#### 3. 受付期間

令和元年9月2日から令和2年2月29日まで（派遣回数は年間25回程度）

#### 4. 実施期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日

原則として、土日祝、年末年始（12月28日～1月5日）を除く

#### 5. セミナー、勉強会等の主なテーマ

- (1) 子どもの居場所のはじめ方について
- (2) 子どもや保護者とのかかわり方、配慮が必要な子への接し方について
- (3) 食材やスタッフ、資金の確保について
- (4) 地域への効果的な周知方法について
- (5) 食事提供以外の活動（学習支援や体験学習）について

※上記はあくまでも一例ですので、取り上げたいテーマがございましたら、事務局までご相談ください。アドバイザーと調整の上、可能であれば対応させていただきます。

## 6. 申込方法

### (1) 提出書類

子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣事業 申込書

### (2) 提出期限

アドバイザーの派遣を希望する1か月前までに申込書を提出してください。

### (3) 提出方法

ホームページから申込書をダウンロードし、次のいずれかの方法で事務局（セカンドリーグ神奈川）までお送りください。

◆子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣事業 ホームページ

<https://www.sl-kanagawa.org/>（申込フォームは、9/1 より公開します）

ア Eメール：[sl-kanagawa@pal.or.jp](mailto:sl-kanagawa@pal.or.jp)

イ FAX：045-471-4722

ウ 郵送：〒233-0022 横浜市港北区新横浜 3-18-16 新横浜交通ビル 2階  
特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川

「子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣」担当者宛

## 7. アドバイザーの選定について

アドバイザーは、ご希望のテーマに応じて適任と思われる方を（特非）セカンドリーグ神奈川が選定します。アドバイザーの都合により、ご希望の日程やテーマに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、原則、アドバイザーの指定はできません。

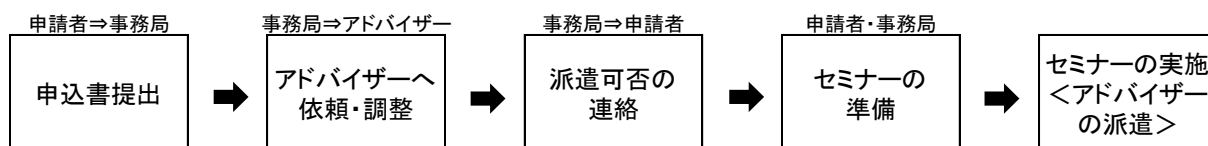
## 8. アドバイザーの可否決定について

申込受付後、事務局においてアドバイザーとの調整を行い、派遣の可否をお知らせします。なお、事業の趣旨にそぐわないと判断した場合は、お断りすることがあります。

## 9. 費用負担

アドバイザー派遣に係る費用は無料となりますが、会場費やセミナー等の準備に係る事務費その他の発生する費用は申込者に負担していただくことになります。

## 10. 申込みからアドバイザー派遣までの流れ



## 11. 問い合わせ先（事務局）

特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川

電話：045-470-5564 FAX：045-471-4722

Eメール：[sl-kanagawa@pal.or.jp](mailto:sl-kanagawa@pal.or.jp)